

高齢者と地デジをめぐって 2010年2月15日 老テク研究会 近藤則子

地方における高齢者の地デジ対応の現状と課題について

（自治体の福祉担当者のコメントから）

【高齢者の実状】

- 色々なパンフレットを配布しても、「地上デジタル放送」「チューナー」などの言葉の意味を理解していない。
- 「地上デジタル放送」や「完全移行」の言葉だけは、見聞きして知っている。
- 「なぜ電波が変わるのか」「どうしてテレビが映らなくなるのか」「どうすれば良いか」など、基本的に個人の理解度に合わせて説明をする必要がある。
- デジサポが実施する個別訪問は、「知らない人が来た」「押し売りか」「騙されるのでは」と本気になって聞いている。
- 高齢者向け説明会では、回数や時間の都合もあるが、標準的な説明だけで理解できない。
- 子供や親戚がテレビを買い与えても、操作の方法が分からない。
- チューナー設置時に、チューナーのリモコンでテレビまで操作できるようになるが、今までのテレビのリモコンで操作しようとする。
- 不要なリモコンを回収すると「無くなった」「テレビが映らない」と大騒ぎになる。
- 買ってくれた人に悪く、使い方を聞けない。身近に教えてくれる人が必要。
- 高齢であるが故に直ぐに忘れてしまう。

【高齢世帯への財政的な支援】

- 経済的な困窮者は生活保護受給者など国が考える範囲とは限らない。
- 生活保護の適用を受けた方が良くても、拒否する高齢者は多い。
- 介護保険で言う「第2段階（年金受給者で年間所得が80万円未満の人）」の独居世帯、老人二人世帯など世帯の所得が一定以下の世帯に対するチューナー支援等は必要である。
- 本町のようにテレビ共同受信施設を利用する地域の高齢者世帯は、設備改修の経費の一部負担（35,000円／世帯）を補填など。

【認識不足による問題】

- 現在、地デジチューナー支援実施センターが生活保護受給者等に対して支援を実施しているが、本町の申請状況は極めて低い。（該当世帯約80世帯に対し、申請7世帯ほど）
- 生活保護を受けている世帯は、NHK受信料の免除申請をすれば、今回のチューナー支援を受けることが出来るのだが、実態として受信料免除をしている世帯は希である。
- この権利を権利として認識していない世帯に対して説明の機会を設けるため、保健福祉事務所に再三にわたり申請説明などの要望をしたが、県担当者自身が、「生活保護受給世帯なのだからテレビという娯楽要素を取り入れる必要はない」と認識している。（町担当経由の話し）

- 本来、生活保護受給者に対して担当する県は、1～2ヵ月の間に生活改善などの指導や見回りをする事となっているようですが、全くと言っていいほど行われていないのが現実。
- また、町担当課のグループリーダーも、地デジチューナー支援の受託業者と言う意味を誤解し、「NTT-ME が取り組む事業を官庁が肩入れをするのはおかしい」として、県の代わりに町職員が巡回する提案も却下される始末。
- 普及率だけが先行し、あたかも「高齢者でも理解している」と誤解されている。実態に見合っていない。

【今後の町の対応】

- 毎年6月1日基準で実施する高齢者の世帯調査で、「地デジ対応調査」も項目に加え、実際にテレビが映るか、操作ができるかなど、実際に宅内に入り確認する予定。
- ただし、民生児童委員の任期が本年11月までなので、何処まできめ細やかな対応が出来るか疑問。委員自身の教育も必要である。
- 低所得者の基準を設け、H22年度補正予算で国支援以外にチューナー支給などの独自支援を検討する。

総務省へのご提言

- 1 無料チューナー配布施策の周知、広報をさらに徹底してください。
★テレビは自治体が住民に情報を届ける手段でもあります。
- 2 チューナーでアナログテレビでも視聴できることをもっと広報してください。
★使えるテレビをすてるのはもったいない、と考える人は多いです。

老テク研究会の対応策

- 1 高齢者の地デジ普及実態の把握
→ 80歳以上の地デジ普及アンケート実施中
- 2 地域で、顔のわかる人がリモコンの使い方などを支援する必要がある。
→ 地域情報サポーター養成事業を開始 例 地デジボランティア
全国のIT支援NPO団体と連携して実施の予定

→ 地デジいろは塾（別紙）実施にむけて準備中
消費者団体の皆様と連携して実施の予定
神奈川県民生委員・児童委員研修等で実施の予定

別紙

“高齢消費者を支援する人たちのための地デジいろは塾” 企画（案）

2010 年 2 月 15 日 老テク研究会・横浜市民生委員 近藤則子

目的

“地デジいろは塾”＊は、地デジ未対応の高齢者（65 歳以上）、特に、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯で情報が届きにくく、具体的な地デジ対応への行動を起こすのが難しい高齢者を支援するために、地域の福祉団体、高齢者団体、民生委員のように日頃から高齢者を支援している方々を対象に、デジサポと地域の民生委員・児童委員協議会（以下民児協）や消費者支援団体が連携して開催するものです。

地デジ移行において、デジタル技術やサービスについて知識のない高齢消費者が、不要な商品やサービスを購入しても気がつかない場合もあります。

地デジいろは塾は、毎年、自治体、消費者団体、民児協など福祉団体等が主催する企画研修会のテーマのひとつとして開催を検討していただけるよう、自治体や消費者団体、NPO等を通じて情報を提供し、開催を希望してくださる団体に、デジサポから講師を派遣していただくという企画です。講習は各地の電波障害等、実情にあわせ、さまざま助成制度（無料チューナー・助成金等）対象となる地域の高齢者のニーズにそった情報をHPから提供します。デジサポからの講師派遣は無料です。神奈川では開催して下さった団体に、デジサポセンター長から感謝状をお贈りします。

＊地デジいろは塾のモデルは、近畿総合通信局、仙台市消費者センター開催のセミナーです。

地デジいろは塾プログラム（案） デジサポの存在とできることを知っていただく

- 1 高齢者支援者に知ってほしい、地デジの目的 高齢者の地デジ移行にむけた現状と課題
詐欺まがいの商法の実態 知識がないために不要な商品・サービスを購入してしまう。

例 消費者庁HPより一歩すでにデジタル放送導入済みなのに、プラグを売りつける
地デジアドバイザーの体験 アンテナ工事費用が相場の2倍以上と高額すぎる
老テク研究会の体験 CATVにしたらリモコン操作が複雑になり
高齢者だけではテレビ視聴ができなくなった。
アンテナ受信ができる地域でPCを使えないのに
インターネット加入を、いろいろな会社から訪問
され、強く勧められる。

誰に、どこに相談すればいいのかわからない！！ デジサポを紹介する。つなぐ。

- 2 説明会参加が困難な方への訪問指導の方法について紹介（地域ごとの電波事情等を解説）
 - 3 デジサポの役割・総務省の受信者支援策（無料チューナー、助成金等）
 - 4 高齢者にとって、デジタルテレビの便利な点（字幕放送、解説放送の使い方）
- ★ 配布資料：地デジをめぐるおきている詐欺やトラブルの対策情報 FAQ

（簡単な資料なのでデジサポ神奈川では印刷していただける見込み）